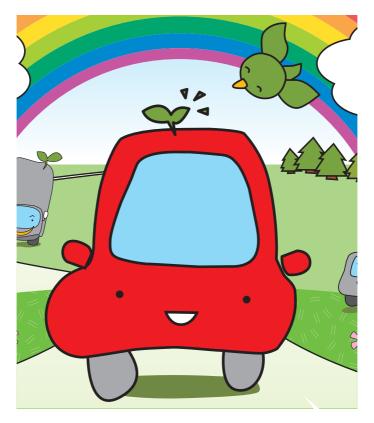


燃費記録帳

~自分の燃費を把握しよう~



九都県市あおぞらネットワーク

(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)

九都県市首脳会議をご存知ですか?

首都圏は、全国人口のおよそ27% (3,510万人)を擁し、大都市圏として一つの地域社会を形成しています。しかし、この地域への人口の集中や諸機能の集積により、個々の都県市の範囲を超えた広域的な課題が生じています。このような諸都県における広域的な諸課題の解決に向けて、共同・連携して対応を図るために、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市の首長により構成される九都県市首脳会議が、協調して広域行政を推進しています。



燃費記録帳の記載例

日付	メーター表 (km)	示	走行距离 (km) ※前回との		給油 (L)		燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
12/1	12, 345	Α	_		10. 0		_	✓
12/15	12, 456	В	111 B-	A	10. 0	D	11. 1 C/D	✓
12/26	12, 600		144		10. 0		14. 4	✓
15回分の平均燃費			合計 255	E	合計 20	F	走行距離計÷給 12.75	

タテに合計

タテに合計(走行距離が空欄の行は足しません)

エコドライブで燃費向上をめざしましょう!

日付	X-	-ター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
15回	分の	平均燃費	合計	合計	走行距離計÷給	l 計 (km/L)

日付	メーター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
150	分の平均燃費	合計	合計	走行距離計÷給	計量計 (km/L)

日付		·ター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
15回	合計 合計 走行距離計÷給油量計 (km/					流量計 (km/L)

日付	メ-	-ター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
15@	合計 合計 走行距離計 ÷ 給油量 (kr				論量計 (km/L)	

日付	X-	-ター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
150	分の	平均燃費	合計	승計	走行距離計÷給	油量計 (km/L)

日付	メーター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
150	分の平均燃費	合計	合計	走行距離計÷給	計量計 (km/L)

日付		·ター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
15回	合計 合計 走行距離計÷給油量計 (km/					流量計 (km/L)

日付	メーター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
		A = 1	A = 1	+/-pc	\\\ =
15回	合計 合計 走行距離計÷給油 15回分の平均燃費 (k			流量計 (km/L)	

日付		·ター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
15回	合計 合計 走行距離計÷給油量計 (km/					流量計 (km/L)

日付	メーター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
15@	分の平均燃費	合計	合計	走行距離計÷給	油量計 (km/L)

日付	メーター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
150	分の平均燃費	合計	승計	走行距離計÷給油	

日付	メ-	-ター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
15回分の平均燃費			合計	승計	走行距離計÷給	流量計 (km/L)

日付		·ター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
15回	分のゴ	平均燃費	合計	승計	走行距離計÷給	油量計 (km/L)

日付	メ-	-ター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
15回分の平均燃費			合計	승計	走行距離計÷給	流量計 (km/L)

日付		·ター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
			^=I	A = 1	+/-pc+=1	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
150	15回分の平均燃費		合計	合計	走行距離計÷給	流量計 (km/L)

日付	X-	ーター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
			合計	合計	走行距離計÷給	油量計
150	分の	平均燃費			3	(km/L)

日付		·ター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
			^=I	A = 1	+/-pc+=1	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
150	15回分の平均燃費		合計	合計	走行距離計÷給	流量計 (km/L)

日付	X-	ーター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
			合計	合計	走行距離計÷給	油量計
150	分の	平均燃費			3	(km/L)

日付		·ター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
			^=I	A = 1	+/-pc+=1	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
150	15回分の平均燃費		合計	合計	走行距離計÷給	流量計 (km/L)

日付	メ-	-ター表示 (km)	走行距離 (km) ※前回との差	給油 (L)	燃費 (km/L)	タイヤの 空気圧 チェック
15回分の平均燃費			合計	승計	走行距離計÷給	流量計 (km/L)

エコドライブ10のすすめ



エコドライブの実施で燃費が約14%も改善

エコドライブ実施前 15.17km/&



エコドライブ実施後 17.23km/0



エエふうけいに、あいたいね。

日に

Lンジンブレーキを使いましょう。

「停止位直を予測して、 早めのアクセルオフ」



荷物は必要なモノだけを。

「不要な荷物は 積まないようにしましょう。」

0

エアコンの使用は控えめに。

「エアコンの温度設定はこまめに調節」



アイドリング・ストップ。

「無用なアイドリングをやめましょう。」

3

ふんわりアクセル Cスタート。

「発進は一呼吸おいて徐々にアクセル」



違法駐車はやめましょう。

「渋滞を招くので、違法駐車は やめましょう。 |

9

運転は加減速を少なく

「車間距離にゆとりをもって、 過減速の少ない運転をしましょう。」



タイヤの空気圧チェック。

「タイヤの空気圧を適正に保つなど、 確実な点検・整備を実施しましょう。」

(14)

計画的なドライブを。

「「出かける前に渋滞等の情報を チェックしましょう。」



燃費を把握しよう

「燃費を把握することを 習慣にしましょう。|

公共交通が便利な場所では、電車、バスを積極的に利用しましょう。



九都県市のその他の取組

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県条例のディーゼル車規制

九都県市では、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県が、条例に粒子状物質 (PM) 排出基準を設け、ディーゼル車の運行を規制しています。

各都県の条例で、排ガス中のPM (ディーゼル車のスス) の量を規制しており、右の表にある型式の車を規制の対象としています。 条例の基準を満たさないディーゼル車は原則として九都県市が指定する 「粒子状物質減少装置」を装着するか、より低公害なディーゼル車への買い替え等が必要です。





	1都3県の条例
対象地域	各都県の全域 ※東京都は周昂を除く全域
対象車種	軽油を燃料とするトラック、バス、及びこれらをベースに改造した特種用途自動車
猶予期間	初度登録から7年間
罰則等	50万円以下の罰金

平成15年10月1日施行の基準 (1都3県の各条例とも同じ基準) ① Kー、Nー、Pー、Sー、Uー、Wー、 配号がない昭和54年ごろまでに製造された車 ② KAー、KBー、KCー

平成18年4月1日から施行される二段階 目の基準(埼玉県・東京都の2条例でのみ規定) KE-、KF-、KG-、KJ-、KK-、KL-、 3 HA-、HB-、HC-、HE-、HF-、HM-上記の型式であっても、規制に適合している

九都県市指定低公害車指定制度

九都県市では、平成8年度に『低公害車指定制度を設け、大 気汚染物質の排出が少ない環境にやさしい自動車を『指定低 公害車』として指定し、自治体公用車に率先導入するととも に、広く一般に推奨しています。

低公害車指定制度は、平成12年度及び17年度に改正を行い、排出ガス評価をより厳しいものとしてきました。

また、平成21年4月から、排出ガスに加えて、燃費も評価する制度となっています。

九都県市指定低公害車ステッカー









事業者のみなさまへのお願い

貨物の運送にあたっては、環境により良い自動車で運送ができる 事業者に依頼するようお願いしています。

- ※「環境により良い自動車」とは、
 - ●上記のディーゼル車規制に適合する自動車 かつ、 自動車NOx・PM法対策地域内に登録可能な自動車
 - ●低公害車(大気汚染物質の排出量が少ない又は まったく排出されない自動車)



詳しくは、九都県市あおぞらネットワークホームページへ http://www.9taiki.jp

平成26年12月発行

九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会